



報道関係者各位

高齢者運転免許自主返納事業にかかる申請手続を オンラインで行うことが可能となります。

市が実施する「高齢者運転免許自主返納事業」においては、申請者自身が運転免許証を返納しているため、市役所へ来庁する際は家族が同行して申請手続を行うことが多く、移動時間や労力を費やしています。

富山県電子申請サービスを活用し、オンライン申請を可能とすることで、申請者やその家族の市役所来庁の手間を省き、行政サービスの向上を図ります。

つきましては、是非とも取材方、よろしくお願い申し上げます。

1 開始日時

令和7年9月1日（月）から

2 高齢者運転免許自主返納支援事業 申請者

令和5年度 117名 ※平均年齢81.0歳

令和6年度 146名 ※平均年齢80.8歳

令和7年度 39名 ※平均年齢80.5歳（4月～7月受付分）

3 周知方法

市HP等に加え、魚津警察署にて免許返納者へ配布いただいている案内チラシに2次元コード（富山県電子申請サービス）を掲載

4 富山県電子申請サービス



魚津市運転免許自主返納支援事業申請

魚津市では、交通事故の減少を図るため、免許証の有効期限内に警察等へ免許証を自主的に返納された方を対象に支援を行っています。（年齢制限はありません）申請を受理の際は、申請期間中に自宅へ郵送します。

【対象】

- ・魚津市に住民票のある方
- ・免許証の有効期限内に運転免許の自主返納を行った方

【注意事項】

- ※申請には警察署で発行される、運転免許の取消通知書と本人確認書類が必要です。
- ※免許証を自主返納してから1年間は申請期間です。1年を過ぎると申請できませんのでお気を付けてください。
- ※取り戻すまでの手続により返金を受けるときは、返金内容が異なる場合があります。

※印は必須項目です。必ずご記入ください。

- ▲ 文字を変更するときに、● 漢字・かな・数字は使用することはできませんので、ご注意ください。
- ▲ プラツの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。
- ▲ 60秒間隔がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

[1] 申請者氏名 必須

氏と名の間に1文字スペースを空けてください。例） 魚津 太郎
(20文字まで)

魚津 太郎

[2] 性別 必須

☐ 男
☐ 女
☐ その他

担当部署：生活環境課 生活安全係

（課長）米島 智晴

（担当者）栗岡

電話 0765-23-1048 FAX 0765-23-1092

魚津警察署で配布してもらっていた案内チラシ（旧）

運転免許を返納された方へ

魚津市では、運転免許を返納された方へ次の支援をおこなっています。

・市内バス 無料乗車証（1年間）

申請される方は、以下のものをご持参の上、
市役所 生活環境課（1階 ⑫窓口）へお越しください。

※免許証の返納から1年以内の手続きが必要です。



・**運転免許取消通知書**（警察署で、手続き完了後に発行されるA4サイズ用の紙です）

・健康保険証などの**本人確認書類**

ご不明な点は下記まで、お問い合わせください。

（ 魚津市役所 生活環境課 生活安全係 TEL 0765-23-1048 ）

今後、魚津警察署で配布してもらうチラシ（新）

運転免許を返納された方へ

魚津市では、運転免許を返納された方へ次の支援をおこなっています。

市民バス 無料乗車証（1年間）

申請される方は、以下のものをご準備ください。

○**運転免許取消通知書**（警察署で手続き完了後に発行されるA4サイズ用の紙です）

○**本人確認書類**（免許証のコピー、保険証、マイナンバーカードなど）

※免許証の返納から1年以内の手続きが必要です。

これらを持参して、

市役所 生活環境課（1階 ⑫窓口）へお越しいただく

または

富山県電子申請サービス を利用して申請（ご家族が代わりに申請することも可能です）

こちらの2次元コードを読み取ってください。



ご不明な点は下記まで、お問い合わせください。

魚津市役所 生活環境課 生活安全係 TEL 0765-23-1048

